

そこの知りたい 移民法・雇用法 113

STEM-OPT 監査権

大蔵昌枝弁護士
テイラー・イングリッシュ・
デューマLLP法律事務所

移民税関捜査局 (ICE) は、今年の7月以降STEM OPT研修生の監査を強化しています。Optional Practical Training (OPT)とはアメリカの大学で学位取得を目的とする学校にフルタイムで9か月以上在籍した学生が、在学中もしくは卒業後に申請できる就労許可証のことです。

OPTを使って卒業前後合わせて合計で12か月まで研修・就労することができ、2016年5月より、理数系 (STEM) の学生であれば、OPTをさらに24か月間延長することができるようになりました。この延長をSTEM OPTといいます。

移民税関捜査局は、STEM OPT研修生を採用している会社を訪問し、STEM OPT研修生とその上司 (人事か管理職) と面談して、STEM OPTのコンプライアンス状況を確認します。具体的には、雇用主が政府に提出したフォーム I 9 8 3 の研修内容をレビューし、研修内容が専門分野と関連しているか、学習目標が明確にされているか、研修内容に変更がないかなどを調べられます。

また、STEM OPT 研修生がアメリカ人社員の職を奪っていないか、STEM OPT 研修生の賃金が同職に就くアメリカ人社員の賃金より低く設定されていないか、などを調べられます。そのほか研修の進行状況と学習目標の達成状況に関する学生の自主評価、さらに雇用主が大学のインターナショナル・オフィスの DSO (Designated School Official) への報告義務を順守しているかも調べられます。

監査に対応するために、雇用主はOPT/STEMの関連法を順守しているかを確認し、移民捜査局エージェントが来た時は誰が対応するかなど事前に準備を行ったほうがよいでしょう。下記に注意点を挙げます。

- 研修内容が大学の専攻内容と一致しているか確認
- 学習目的がはっきりしているか確認
- どのように学習目標を達成するかを確認
- 研修内容に変更があれば、新しい研修内容を I 9 8 3 フォームに記載し大学のインターナショナルオフィスの DSO に提出したか確認
- 研修生の給与レベルが同職種の社員より低く設定されていないかを確認

■研修学習目標達成状況に
関し研修生と雇用主による
DSOへの報告義務を確認
■研修終了後、或は途中で
終了した場合、5日以内に
大学の DSO に報告したか
確認

■研修生が他のフルタイム
やパートタイム社員、或は
短期契約社員の職を奪って
いないことを確認

もし、STEM OPT の規定を順守していなければ、滞在資格違反を問われ、オーバーステイのカウント、さらに裁判所出頭命令の通知を受けることも考えられます。5月に発表された政府の新しい方針により、滞在資格に違反があれば学生ビザ保持者も不法滞在扱いとなり、オーバーステイが180日を超えると3年間アメリカへの入国禁止、オ

ーバーステイが365日を超えると10年間アメリカへの入国禁止処分となりますので、雇用主も学生もSTEM OPTのコンプライアンスに漏れがないよう十分に注意する必要があります。

公的扶助に関する法律の
施行一時差し止め

先月号で説明した、今年10月15日から施行予定だった公的扶助受益者のビザ申請に関する法案は、裁判所から最終的な判断が出るまで施行が一時的に差し止めになりました。

本ニュース記事に関する
注意事項 (DISCLAIMER)

本記事は弁護士として法律上または専門的なアドバイスの提供を意図したものではありません。一般的な情報の提供を目的とするものです。記載されている情報実際の法律問題の処理に当たっては、必ず専門の弁護士もしくは専門家の意見を求めて下さい。テイラー・イングリッシュ・デューマLLP法律事務所および筆者はこの記事に含まれる情報を現実の問題に適用することによって生じる結果や損失に関して何ら責任を負うことは出来ませんのであらかじめご承知おき下さい。

大蔵昌枝弁護士 プロフィール



ジョージア州弁護士。アトランタにある Taylor English Duma LLP 法律事務所勤務。東京外国語大学中国語学科卒業後、日本にて証券会社や製造会社の国際事業部をの勤務を経て、97年に米国公認会計士試験に合格。2002年サウス・カロライナ州サウス・カロライナ大学ロースクールおよびビジネススクールを卒業。経営学修士号 (MBA)、法学博士号 (JD) を取得。現在は弁護士として移民法やその他の相談などを行っており、日本語、英語、中国語で対応できる。

原稿・情報大募集！ ワシントン&ヒューストン

日本語新聞さくらではワシントンDCとヒューストン両エリアの情報を求めています。各種イベントの告知および報告、レストランガイド、お得情報など生活から事件まであらゆる情報やご自身で書かれた原稿までを求めています。武末 (たけすえ)、Eメール takesue@iii-media.net までお気軽にご連絡ください。